

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2011-24918(P2011-24918A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2009-176008(P2009-176008)

【国際特許分類】

A 47 L 9/28 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/28 P

A 47 L 9/28 V

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月22日(2012.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2009-17919号公報

【特許文献2】特開平5-161579号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

従来の電気掃除機においては、手元ハンドルを介して吸口体を移動させながら清掃作業を行うので、この電気掃除機の運転状態の表示装置を吸口体に設けることは、視認性に優れていることができる。また、従来例では、表示装置を一対設けることで、表示面積を大きくして視認性を高めている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

先ず、図1を参照して、この実施例に係る電機掃除機の概略構造を説明する。ここで、図1は、電気掃除機の全体の外観図と、吹出し内には、吸口体の外観斜視図と下腕部の断面図を示す。符号1で総括的に示すのは電気掃除機の全体であり、塵埃を吸い込むための図示しない機構、例えば送風装置を備えた電気掃除機本体100と、一端が前記電気掃除機本体100に取り付けられて前記送風機に連通する柔軟性のある吸引ホース200と、前記吸引ホース200の他端に取り付けられて前記送風機に連通する手元ハンドル300と、前記手元ハンドル300に取り付けられて前記吸引ホース200に連通する接続管400と、前記接続管400に取り付けられ、この接続管400に連通する吸口体500とから構成される。